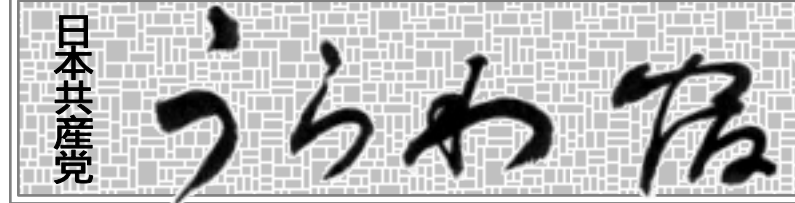


第2回「福島の実状を知るバスツアー」に6月27日(土)、小雨降るなか総勢31名で行って来ました。今回は事故を起こした福島第一原発の近くまで行くとのこと、「え!大丈夫ですか?」と思いました。行程は、いわき四ツ倉IC~広野町から楢葉町~富岡町~双葉町~いわき四ツ倉IC~帰路でした。福島県に入り現地に近づくにつれ、放射線量が高くなり、車窓から放射能除染作業や除染された残物の入った黒い袋の仮集積場の光景を見ながら、現地の方の案内に聞き入りました。

除染中や除染済の田畑や建物も放置状態で、町中では白い服を着てマスクをした防護姿の監視員の人たちをあちこちに見かけました。住宅街には人の気配は全く無く、時々タヌキやキツネが出没したりするそうです。福島第一原発事故の地元双葉町ではバスも駐停車禁止でした。駅前大通りにアーケード状に掲げられた「原子力あかるい未来のエネルギー」の横断看板が、空しく野ざらし状態でした。

前回同様、富岡町では常磐線の「富岡駅」跡地で15分間の下車が許され、被災後の現状を視察しました。地震・津波・原発被曝の三重被災の町並は、昨年よりさらに荒廃が進んでおり、「ミチ美容室」入り口脇の時計(被災時刻14時46分のまま)も朽ち果て、取り外されていました。富岡駅ホームの建造物は、跨線橋も崩壊の恐れできれいに除去されてはいたものの、海側には白い巨大なテント風汚染物破壊工場が立ち、たくさんの「除染破砕物」の入った黒い袋が山積み状態でした。これらの袋はここから何処へ運ばれるのでしょうか。すごい量です。

見るも聞くも「ああ、原発事故さえなければ、もっと早い復興ができたのに」と、残念な思いでした。そして当初の被災地区撤去命令が出された14万7千人の方々のご苦労はいかばかりかと思えます。深閑とした町並を後にして、多くの政治家や多くの人々が足を運び、この現状を知ってほしいと思いました。(元町・KH)



日本共産党浦和区後援会ニュース  
2015年7月号 49  
浦和区北浦和3-14-16  
TEL/FAX 048-833-4515  
\*\*\*\*\* (部内資料) \*\*\*\*\*

### 憲法違反の法案に反対するのは法律家として当然

埼玉弁護士会元副会長  
鈴木幸子弁護士  
緊急インタビュー

「うらわ宿」編集部は、現在国会で重大な局面を迎えている集団的自衛権を巡る攻防に際し、「5.31オール埼玉総行動」や「4.28戦争を許さない女性のレッドアクション」の呼びかけ人になるなど各地の抗議行動や集会で主導的活躍をされている、埼玉弁護士会の鈴木幸子弁護士(浦和法律事務所。浦和区在住)に緊急インタビューをお願いしました。論理的で歯切れの良い回答は、私たちの後援会活動にも勇気と自信を与えてくれる内容でした。

Q. まず集団的自衛権を強行成立させようとする動きについてですが、特に弁護士という法律家の立場としてどうお考えでしょうか。

また先生ご自身もオール埼玉総行動の呼びかけ人になるなど一貫して反対運動を継続されてます。あらためてメッセージをお願いします。  
A. 今回の集団的自衛権関連法案は明らかに憲法違反です。憲法違反の法律を許す訳にはいきません。埼玉弁護士会にも様々な思想信条の方がいますが、この点では全会一致しています。会長声明も速い時期に出しています。私たちは法律家ですから、憲法に基づいて仕事をしています。この大本の憲法を覆そうとしているわけですから、当然許すわけにはいきません。また私達は弁護士法に基づいて仕事をしています。弁護士法は基本的人権を擁護し社会正義を貫くとされていますから、こうした法案は弁護士法に照らしても、許すわけにはいきません。憲法に違反する動きをやめさせるのは弁護士の本業、あるいは本業



の一部と言っても過言ではありません。5.31オール埼玉総行動の集会には、法律事務所の職員や家族の方も含め200名以上の方が参加していると思います。参加していない方でも、弁護士は普段デモとかに慣れていませんので参加するにはちょっとという年齢の方も大勢いると思います。(裏面へ)

うらわ宿文芸

狂歌

戦争ノー! 声声だ 安倍総理 国会包囲 無視する不当 (岸町・佐久間純)

国会答弁 毎日が「苦しい」 安倍首相 (岸町・佐久間純)

国会中継 まるで安倍首相の 安保法制広報番組だけ 視聴者

安倍内閣の名称 出発 危機突破内閣 途中 違憲立法内閣 終焉 立ち往生内閣に! (東口・さぶ老)

川柳

答弁がうそとゴマカシ安倍総理  
百田氏の新聞つぶし許さない  
バラバラでフラフラの維新の党 (岸町・だん吉)

怪しいぞ平和連呼の安保法  
憲法の上に御座す(おわす)かアベオロギ  
戦争法成就許さず葬送に (東口・さぶ老)

### 後援会物資販売

お中元にも好評  
『小豆島特産手延そうめん』  
・国産小麦使用  
・1箱 1.5kg  
・1900円  
申込み: 田鹿  
090-5201-5159



戦争法案の強行採決を狙って国会が緊迫している。殆どの憲法学者が違憲といい、60%以上の世論が反対しているのに、何故こんなに急ぐのだろうか。ここに来て色々法案のぼろが出て政府側の論理では危うくなくなってきたため、今度は「さままま問題はあるけれども、全てはいざという時の日本の安全確保のため」という情に訴え始めてきた。秘密保護法案の時と同じ手法だ。「無理が通れば道理引込む」である。とんでもない。いざという時の安全の確保どころか、これが強行されたら、70年培ってきた日本の平和への努力は、たちまち危険に晒されるだろう。安倍首相・自民党は米軍から要求されていて断れないという本音を決して言わないからややくしくなってしまう。安全保障には米軍と一体になることが必要で、それには最低限集団的自衛権を容認しなければならぬという本音だ。自民党は、憲法はGHQにおしつけられたと言っているが、今度も米軍に押し付けられようとしている自己矛盾を抱えているので本音はどうしても言えないのではないが、この法案はどう考えても廃案しかない。今回、鈴木弁護士のインタビューを聞いてそんなことを考えた。(英)

### 知事選(8/9投票)に柴田泰彦氏



今こそ、柴田やすひこ候補の勝利実現を民主県政の会主催の「7.6総決起集会」は熱気と感動に包まれた楽しい集会でした。各界の応援弁士の話にも熱が入りました。印象的だったのが本田宏医師の応援演説。パワーポイントを駆使し県政の問題点を訴え、時折爆笑を誘う話術に魅了されてしまいました。また、柴田候補の中学校時代の教え子や母親から柴田候補の教員時代の話が紹介され、人間味あふれた候補者であることが伝わってきました。  
梅村さえ子衆議院議員からは、柴田候補の県知事選勝利で戦争法案廃案の闘いを埼玉から全国にアピールしていこうと力強い話がありました。前候補者の原富悟氏とのパトタッチは「憲法を暮らしに生かす」革

新知事の誕生という夢を柴田候補に託す感動的な応援でした。

最後に登壇した柴田候補はまさに素晴らしい候補でした。戦争法案が国会で論議されている中で、戦争法案を容認し、教育を通じて戦争する人づくりを推進してきた上田県政を変えることが緊要ですが、日本国憲法と県民の暮らしに寄り添った5つの基本政策を掲げる柴田候補はその課題に向き合える最高の候補だと実感しました。

7月23日告示、8月9日投票の、まさに短期決戦ですが、戦争法案にストップをかける闘いと共に柴田候補の県知事実現に向けて頑張りましょう。(領家・KI)



決起集会で満場の聴衆に応える柴田候補



Q. 政党中心の集会よりも参加しやすいという意見が多いのですがどうしてでしょう。

A. そうですね。政党ですとまだまだ特別な人がやっているという目で見てしまうんでしょうね。弁護士ですと一応信用がある職種ですし、法律家が言うのだからそうなのだろうと、入りやすいということはあるでしょうね。

### この反対活動は憲法改悪阻止までずっと続きます

Q. 今からこうしたことをお聞きするのは憚れますが、この法案が仮に通ってしまったらどうすればいいのでしょうか。合憲性を争う裁判を起こすことはできるのでしょうか。

A. 今の日本の法律では、集団的自衛権を行使した結果、何らかの具体的な被害が生じないと裁判が起こせないのですが、もし、安保関連法案が成立すれば、将来的には、その可能性は大きいと思います。ただ、安倍政権が何が何でも今国会で強行採決するのであれば、60年安保の時の岸内閣もそうだったように、安倍内閣を退陣においこまないといけませんね。そして、安保関連法を骨抜きにする必要がありますが、何よりも憲法9条を改悪させない闘いが大事になると思います。

Q. 共産党の役割についてはどう思われますか。

A. 共産党の議員の人達は良く勉強していると思います。資料、徹底的に事実を調査し、確かな資料に基づいて追求していきますから説得力がありますね。そこでつい与党から本音が出て暴露されてしまったり、問題点を国民にもわかりやすくしている役割がありますね。他の政党がなんとも弱いので目立つのですね。民主党がね、もっと頑張っていた方がいいのですが、なかなか難しいようですね。

これからは、安保関連法案が生活や地方自治にどう影響していくか、という視点も必要になって行くと思

います。戦争体験者が少なくなってきていますから、私たちも確かな資料に基づきイメージしていくことが大事になります。そういうところにも活躍して行って欲しいですね。

### 日本は憲法を生かした平和外交で世界にアピールすべき

Q. 憲法9条を変えないといけないという意見にはどう思いますか。

A. 私は憲法前文を読んで何度も感動しているのですが、今こそ前文や9条を生かすべきではないでしょうか。軍力は抑止力になるといいますが、そんなことを言ったらきりがなくなります。丸腰の人を攻められるでしょうか。日本は、堂々と、軍隊は持ちません、安保も更新しません、基地からも出て行って下さい、と宣言し、平和外交に徹すればいいと思います。そんな日本のすがたを見て、世界の他の国もだんだん軍備にお金をかけるのは馬鹿らしいと思ってくる、そういうふうになるといいですね。そのためにも9条にノーベル平和賞が与えられたら本当に素晴らしいと思います。皆さんこれって理想主義でしょうか。

### 短期間で7000名の学者が反対の意思表示をしている意義は大きい

Q. 自民党は今の憲法は押し付けられたもので、自主憲法制定を声高に叫んでいるわけですがどう思われる

でしょうか。

A. 確かに最初はGHQが提案したかもしれませんが。しかしその時、保守政党の人たちは、真正面から反対したでしょうか。もちろん当時は反対ににくい情勢であったことは確かですが、最終的には国会で全会一致で認めたのです。その後実施された世論調査でも、国民の高い支持を得ました。戦争を体験した国民は何よりも平和を願っていたのですから当然のことです。それでも果たして押しつけと言えるでしょうか。ちなみに、いくつか自主憲法案も出されていた訳ですが、GHQはそれらも参考にしてはいるのです。そして、70年間国民の支持を得られていたからこそこれだけ長い間憲法が維持されたのではないのでしょうか。ですから大事なのは、憲法制定のきっかけではなく、憲法の中身なのです。

この短期間に「安全保障に反対する学者の会」では、7000人以上が賛同しました。そのほか各層で反対の輪が広がっているのは、この憲法の価値を失ってはならないという危機感の表れだと思います。

編集部。本日は、心強いお話をありがとうございました。労働者派遣法案の改悪など他にもお聞きしたいことがたくさんあるのですが次の機会にまた宜しくお願い致します。

なお、紙面の都合でインタビューの内容すべては掲載できませんでした。詳しくは後援会のHPをご覧ください。

7月17日(金)16時~17時  
戦争法案阻止のための宣伝行動 スーパー前宣伝  
北浦和イオン 上木崎生協 クイーンズ伊勢丹  
7月17日(金)18時半~ 埼玉教育会館  
さいたま市民民主政の会決起集会  
7月18日(土)11時 県庁前  
レッドアクション  
7月18日(土)13時  
澤地久枝のよびかけスタンディング  
「アベ政治を許さない」ポスターを、  
13時に全国一斉に掲げる。場所はどこでもいい。  
7月18日(土)13時集合 北浦和西口  
平和大行進:13時半~パレード

★  
耳  
情  
報  
★



## 鳥海としゆきの議会報告

### 「平和都市宣言」市長として戦争法案に反対を



6月15日、本会議場においてとりうみ敏行議員が党市議団の代表質問を行いました。

安保法制に対する市長の見解を問う

鳥海：憲法9条が現存するもて提出された戦争法案は違憲。憲法擁護の

義務を負う市長として法案への認識を問う。

副市長：(国の説明をオウム返しに述べながら)憲法違反との声の有るなど、様々ご意見があることも承知している。我が国の安全保障にかかわる問題なので、国において十分議論を尽くす必要があると考えている。

鳥海：国の議論の推移を見守るということは、違憲なのか合憲なのか市長にはわからないということ

と理解してよいのか。

副市長：(前の答弁繰り返し)

公契約条例の制定を求める

鳥海：公契約条例の制定が全国16自治体に広がっている。庁舎内に研究組織を立ち上げ、地域団体との懇談の場を持つべきと考えるが市長の見解を問う。

副市長：条例制定自治体は、全国16の自治体に留まっている。条例については、庁内組織の立ち上げや地域団体との懇談の場を設ける提案があったが、今後も国や他都市の同行を終始する。

特養ホームと公園増設を!

鳥海：浦和区内に特養ホームの増設を求める。領家3丁目地内に街区公園設置を求める。

副市長：浦和区は、施設数が1施設となっていることから、社会福祉法人への施設建設費補助金を活用することで整備を促進してまいります。領家3丁目の地域には、開発提供公園はあるものの、身近な公園が不足している地域であると認識しております。周辺の公園は一状況を踏まえながら、検討する。

## さいたま市議会を傍聴してきました!

6月定例会で、鳥海市議の代表質問(6月15日)を傍聴しました。

15分の限られた時間でしたが、先ず「戦争法案」にたいする市長の見解を求めたが、副市長が代わって答弁し、「国会での議論の行方を注視する」との立場にとどまり、自民党議員席からも「違憲に決まっているだろう」とヤジが飛ぶほどでした。しかし、後日「全会一致」で「慎重審議を求める」意見書が採択されたことは、画期的なことでした。一方、戦後70年にあたっての市長の歴史認識を問いただす場面では、村山談話の核心である、「国策を誤り、戦争への道へ進んだ」ことや「植民地支配と侵略」によりアジア諸国の人々に多大な損害と苦痛を与えたことへの明確な反省の表明は市長からありませんでした。また河野談話の「当時の軍の関与の下に多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた」ことへの

お詫びと反省についても市長は明言を避けました。「公契約条例」については、地域団体との懇談の申し入れに対する拒否の姿勢は、相変わらずでした。その他、市民要望である、「浦和区にもう一つの特養ホームを」や「領家3丁目地内に街区公園を」については、引き続き、補助金等を活用し、検討するとして確約はしませんでした。

今回初めての議会傍聴でしたが、議員席の一部議員の態度の悪さには、驚きました。質疑応答中にも、後ろを向いて雑談する議員もあり、傍聴席から注意の声が掛かるほどでした。



今後とも、大勢の方が傍聴し、市長や議員に、適度の緊張感と激励を与えていきたいものです。(元町1丁目・関内)

6月15日、さいたま市議会でも鳥海議員の代表質問があり傍聴しました。本会議室に入るのは初めてで、小さいながらもミ二国会でした。鳥海議員は、安保法制関連法案について、憲法99条の「公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負う」規定から市長の政治姿勢、見解について質問しました。

回答は、「国の安全保障の問題であり、国会において十分に議論を尽くして頂きたい」と、まるで他人事、そして、答弁者は、清水市長でなく遠藤副市長でした。市長の見解を求めているのに、なぜ副市長が答弁するのか、驚きました。こんな悪しき慣例はなくすべきです。行政の長として、地方自治法に精神に乗った住民の命と暮らしを守る立場から所見を述べて欲しかったです。

今は、インターネットで議会中継も行われていますが、会議全体の雰囲気を感じられ、議会傍聴はお勧めですね。(領家 丁目・針谷)